

(様式第1号)

平成22年度 第4回 芦屋市教育振興基本計画策定委員会会議録

| | |
|-------|--|
| 日 時 | 平成22年7月23日(金) 14時～16時 |
| 場 所 | 芦屋市役所 北館4階 教育委員会室 |
| 出席者 | 委員長 井上 一郎 副委員長 小石 寛文 委員 目黒 強 ・ 松本 朋子 ・ 山住 恭子 ・ 丹下 秀夫 ・ 増井 眞樹 ・ 前川 和世 ・ 永田 守 ・ 江守 易世 ・ 信岡 利英 ・ 極楽地 英子 ・ 上月 敏子 ・ 橋本 達広 ・ 磯森 健二 事務局 教育長 藤原 周三 事務局長(管理部長) 波多野 正和 事務局員(管理課長) 朝生 充治 事務局員(学校教育課長) 北野 章 事務局員(生涯学習課長) 細井 良幸 学校教育指導担当課長 佐野 恵子 管理課課長補佐 長岡 良徳 |
| 事務局 | 管理部管理課 |
| 会議の公開 | 公開 |
| 傍聴者数 | 0人 |

1 会議次第

(1) 開会

(2) 定足数の報告

(3) 議事

1. 芦屋市教育振興基本計画(素案)について

2. その他

2 配布資料

資料 芦屋市教育振興基本計画（素案）について
今後のスケジュール（案）
第3回委員会議事録

3 審議経過

〈開会〉

【事務局より挨拶】定刻になりましたので、ただいまから第4回芦屋市教育振興基本計画策定委員会を開催させていただきます。皆様におかれましては、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

【事務局より定足数の報告、今後のスケジュールの確認】委員15名全員の出席により委員会の成立を報告。資料により、今後のスケジュールを説明。

〈議題〉

（井上委員長）みなさん、こんにちは。本日は4回目です。今回は、事務局より骨子案の提示があり、ご議論いただいたいろいろな意見を踏まえ、今回は素案の形で提示されていますので、事務局から順次ご説明いただいた上で、議論を進めてまいりたいと思います。なお、本日第4回の委員会でいったん委員会としての結論を出す形になろうかと思っています。それでは、ご説明お願いいたします。

（事務局朝生）私からは、第1章及び第2章を説明させていただき、第3章、第4章については、学校教育課長、生涯学習課長から順次説明させていただきます。第3回委員会でご議論いただき、ご指摘いただきました点について事務局で協議を重ねた結果、表題どおりの基本計画として取り扱っていきたいと考えています。

【第1章及び第2章について資料の説明】

【資料編の説明】

（事務局北野）【第3章及び第4章について資料の説明】主に修正点について説明。

なお、4ページ、5ページについては、育てたい子どもの姿と各施策の重点目標の整合などについて精査が必要ではないかと考えています。

（事務局細井）【第3章及び第4章について資料の説明】第3章の重点目標4からは、特に大きな変更は加えていません。

（井上委員長）大変ご苦勞があったと思いますが、よくまとめていただいたと思います。

目次によりますと、素案は第4章までありますが、それぞれが緊密につながるように全体構成されていますので、各章ごとに皆様からお気づきのことをお話しいただき、議論を進めていきたいと思っています。そのような進め方によ

ろしいでしょうか。

(井上委員長) それでは、第1章、計画の基本的事項。2番の1行目にありますように、平成23年度から5年間の取り組みを議論するということを頭に置いていただいて進めたいと思います。ここは、趣旨・位置づけを説明されたところなので、わかりやすいかとは思いますが、お考え頂いている間に、言葉の問題について私から少し申し上げておきたいと思います。

まず、1行目の「豊かな人間性と創造性」のところだけが述語がないので他と合わせておいた方がよいと思います。次に、2行目の終わりから3行目にかけて、「示され・・・」と続いています。文章が長くわかりにくいので、文章を切ってもよいのではないかという気がします。次に、「本市は・・・」の段落の中ほどの「また・・・」という言葉が生涯学習の前の「また」と連続するためどちらかを整理するか、言葉を変えるなどした方がよいと思います。次の「今後・・・変化の中で、・・・ますます重要となっています。」は整理された方がよいと思います。次の「そこで・・・」の段落の、「策定し・・・広く示すものとします。」はつながりにくいと思います。最後に、2の「今後具体的施策を」の“今後”はいつかご検討いただければ結構かと思います。皆様、ご意見はいかがでしょうか。それでは、第2章は2ページから5ページまでですが、まず2ページ及び3ページでいかがでしょうか。

(永田委員) 育てたい子どもの姿2 「共に生きようとする思いやりの心豊かな子どもを育てます」は、表現の検討が必要だと思います。また、4番目の「自ら本を手にとる子どもを育てます」は、「自ら本を手にとり、読書を楽しむ子どもを育てる」などの方がわかりやすいのではないかと思います。

(井上委員長) 今、ご意見が出ました。これについて事務局はいかがですか。

(事務局北野) 検討させていただきます。

(増井委員) 私も、先ほど出たご意見と同じで4については短いと思います。読書することによって自分の暮らしを豊かにすると思いますので。

(井上委員長) 他にはありませんか。

(増井委員) 「教育のまち芦屋」という言葉については、1ページの表現の他に、2ページに二つの表現の違う扱い方がありますが、扱い方について事務局の意図を教えてくださいたいと思います。

(井上委員長) いかがでしょうか。キーワードになっていますね。整理をして済ませるか意図的に変えているのか、いかがでしょうか。

(事務局細井) 特に意がある括弧ではないので、そのように修正するようにします。

(井上委員長) キーワードになっていますので同じことばを使って議論していただいた方がわかりやすいと思います。それ以外にいかがでしょうか。

(松本委員) 「夢に向かってチャレンジする・・・」というのが、あまり説明なく突然出てき

たような感じがするのですが。

(井上委員長) いかがでしょうか。1 ページ、2 ページを読んできた中で夢に向かうというキーワードは1の「生涯にわたって自らの夢や志の実現に向けて・・・」というところですね。他には説明しているところはありません。

(事務局北野) 論議する時に、夢に向かって自己実現を図る子どもを育てたいという願いはありましたが、1～4に並ぶものではないということで、1～4までを総括する形で頭にもってきたというつくりになっています。

(井上委員長) 違和感がありますか。

(松本委員) 少し違和感というか、1で「夢や志の実現に向けて努力する」というのはとても着実な感じがします。チャレンジというよりももう少し地道にやっている感があるような気がします。

(極楽地委員) この頃の子どもが夢をもっていない、私たちの頃とは夢が違うということを知っていたので、急に「夢に向けて・・・」としても、子どもたちが夢をどう考えているかわからない気がしました。「夢に向かってチャレンジする・・・」という書き方で、言葉が硬い感じから、急にリラックスした感じになった気がしてこれでよいのかと思っていました。

(井上委員長) そういう点もご検討いただいて落ち着かせる表現に直してください。

他にはいかがでしょうか。一つの大きな問題は、人間像の部分と子ども像の部分はどうイメージしておくかということだと思います。必ずしも言葉が合っているわけではないので、芦屋市民に向けてこういう人間像を描きたいという教育の基本理念のような言葉遣いで描かれていて、子ども像の方はかなり具体的な学校教育の姿が描かれており、そこがうまく結びついていないと後の3章以降がうまくつながりません。そのあたりが問題だと思います。

(小石副委員長) 夢を持ってほしいという願いがどこかに書いてあって、チャレンジするという順序になっているとわかりやすいと思います。我々の気持ちとしては、夢がもてる子になってほしいし、それに挑戦してほしいということですね。

(井上委員長) 3 ページの朱書きの部分、特に、「特に、本市でこれまで・・・」の部分に一言入れるだけでも大分違うと思います。

2 ページの1行目、「地域力の向上に取り組んできました。あわせて・・・求められています。」はおかしいと思います。また、3 ページの1で、「生き生きと考える・・・」は、普通このように使わないのではないかと思います。いかがでしょうか。

(丹下委員) 「課題をもち・・・」が私は引っかかります。“課題を理解し・・・”ということならわかりますが。

(橋本委員) 夢に向かって実現するための課題だと捉えました。

(上月委員) ここの課題のところは、今後5年間の計画ということで、子どもが学習する

というところまで考えた時に、学習課題を持つというところまで考えての課題として入れていると思います。そこが変わらなければ新しい学習指導要領の理念が出てこないと思い、そこまでつめた課題ということで入れてあると思います。

(井上委員長) それでは、それぞれのところで意見が出ましたので、言葉としてわかりやすく、趣旨が伝わるようにご検討いただくことでお願いします。それでは次、4ページ、5ページに関していかがでしょうか。

(小石副委員長) 表現の問題ですが、学校園の役割というところは、「～させる」という表現になっていますが、そうではなく、「～ができるようにする」という表現にした方が適切ではないでしょうか。

(増井委員) ここに書いてある項目の主語がすべて違います。子どもだったり、教育委員会だったり主語がばらばらなので、主語を揃えられた方がよいと思いました。また、育てたい子どもの姿3の学校園の役割に「20分休み」とありますが、学校によって違うため、「休み時間」に変えていただいた方がよいかと思います。家庭の役割に「一緒に走ろう」とありますが、なぜ走るとなっているのかと思います。また、5ページの一番下、「確かな学力」に取り組みますとあるのは、「確かな学力」の育成に取り組みますなどになるのではないのでしょうか。

(前川委員) 4ページの育てたい子どもの姿1の家庭の役割の幼稚園の「子どもをほめ、しめるを明確にしよう」というのは、小さい子どもなので、「家の人と一緒に遊ぼう」などの方が適切な言葉のように思います。「ほめ」と姿2の「認めよう」が同じような言葉になっているので、どちらに入れるか整理した方がよいと思います。また、学校園の役割が「たくさん体験をさせよう」ということだけですが、なぜ一つだけなのか気になります。

(事務局北野) 4、5ページはまだ練れていない状態で、これをイメージしながら教育トークで皆さんのご意見をいただきたいというところです。ですから、なぜこれだけかということは別として、文言としての表現についてご意見をいただく方がありがたいと思います。

(井上委員長) そういうご要望です。一つの考え方として、子どもの姿1があって「育てます」となっていますが、その下の項目は、「育てます」の仮項目として事例を挙げているのか、またはこれらを通して子どもを育てるようにするという一種の決意を示しているのかどうかで、表現が違ってくると思います。中黒の各項目は一つの例ではないかと思います。そういう時は文末を全部「・・・する」にしておいた方が落ち着きます。「・・・しよう」などと呼びかけになり、当然市民もやらなければいけないため、家庭には少しきついです。全部「・・・する」で統一した方が落ち着くと思います。「・・・しよう」と「・・・する」とを分けてあったり、「・・・できる」などいろいろ出てくると今のよう

なご意見も必ず出てくると思います。市民に配ればいろいろな意見が出てくると思いますので、保護者、市民、学校の先生方を含めてご理解をいただく事柄の例として書くとよいと思います。そうすると、何でこれだけなのかという立場上のご意見が必ず出てくるので、あくまでも例として逃げないと大変困ると思います。もっともなご意見として受け入れていくと膨大な数になり、全ては受け入れられないので、最初から例を示しましたという立場をとった方が説明しやすいのではないかと思います。

5ページの「自ら本を手にとる子どもを育てる」について、3章、4章で問題になりますが、具体的施策の中に読書が全くないので、イメージが持てないです。自ら本を手にとる子どもの姿として中黒の項目はよいのですが、施策の中身が合っていないです。ここは具体的に書いていただく必要があります。後ほどもう一度申し上げたいと思います。では3、4ページはよろしいでしょうか。

(目黒委員)今の箇所ですが、公共図書館との連携ということを加えていただきたいと思っています。自ら本を手にとるということは、学校を出てから後のことも考えられるため、そのような文言を入れて欲しい。関連して質問いたします。

育てたい子どもの姿4の学校園の役割に「司書の配置を充実する」とありますが、司書教諭を指しているのか、学校司書を指しているかがわかりません。

(事務局北野)司書教諭は一定の数が配置されていますので、長時間勤務している司書をイメージしているのご理解いただきたいと思っています。

(極楽地委員)姿1、2を比べると2の方では「あいさつをしましょう」という言葉が家庭、学校園、地域それぞれに入っていて同じ方向になっていますが、1では、家庭の役割で「図書館や美術館に連れていこう」となっており、地域の役割で「図書館や美術館で社会性を身につける機会を支援しよう」となっています。地域だけが教育の役割になっているため、姿2のように同じ方向に向かっていくというようにした方がよいと思います。

(井上委員長)そのように検討いただくということですね。それでは、第3章は6ページ～9ページまであります。第4章で重点目標を具体化し、第3章は重点目標の枠組みですが、4ページ通してご意見があればお願いします。

(松本委員)外国人の児童・生徒が2に入っていますが、障害のある子どもたちは1に入っていて、わかるようなわからないような感じがします。外国人も学力の課題があるため、1に入れてもよいように思いますが、人権の関係もあり、分け方が難しいと思いました。また「社会の構造化」という言葉が難しいと思います。

また、下から7行目は、「重要になります」ではなく、「重要です」ではないでしょうか。

(井上委員長)全体として、2章までの人間像や子ども像との関係で重点目標が別途たてられていて、人間像、特に子ども像でどうするかということが、1から5まで

の節の中でどう実現させるのかというつながりがわかりにくいと思います。その点については一度検討いただきたいと思います。1～5について、一つ一つ、例えば「個性と創造性を伸ばす・・・」、「命と人権を・・・」と書いてありますが、人間像のところの言葉遣いと合っていませんし、説明の部分にほとんど言及されていないため人間像、子ども像のそれぞれにどう関係づけられているのか非常にわかりにくいと思います。この書き方については、是非ご検討いただきたいと思います。重点目標の文言を前の人間像や子ども像の言葉を引き取るように書いた見出しで網掛けするかまたは、網掛けの内容の説明の部分に、例えば“子どもの姿の何番がそれに関係しています”などと表記するか、2つの選択があると思います。第2章は芦屋市が5年間の中で是非実現させたいという考えを明確に示している重要な部分であり、その重点目標でなければいけません。枠組にかかわり申し訳ございませんが、ご検討いただきたいと思います。

(藤原教育長) 確かに基本計画の立て方ということで、我々も大変悩んだところです。

2章までは芦屋の子どもたちにどのような姿を期待するのかということが中心です。3章ではどちらかという学校や行政が2章を受けてどのような取り組みを行政的にすべきかというように視点が変わったように理解しています。2章は子ども、保護者向けにこういうことが必要、3章になると教育委員会に必要な言葉であると思います。それで若干ずれが出ているのではないかと思います。

(井上委員長) 説明の部分で言葉が出てこないと本当にやるのかという疑問が出てくるので、説明で入れるか、見出しで入れるかということはあると思います。前から順番に読んで流れが見えるようになっているので、わかりやすくしていただいたらよいのではないかと思います。教育長からのご説明があったようなことがわかるようにしていただいたらよいと思います。

(小石副委員長) 「確かな学力」という表現が使われていますが、ある一定のイメージみたいなものはあるのですか。

(井上委員長) あります。中教審答申等で国が使ってきた言葉です。

(井上委員長) 関連することでは、例えば、LD、HDなどの言葉も脚注をつけるなど文章の終わりに注をつけるなどします。国でも答申は脚注にしました。下に見えるように脚注で書いているため非常にわかりやすいです。保護者の中で、例えばこういう子どもたちが普通学級にいることを理解していただくときに大事です。そういう子どもたちが日本の学校において6%前後いることを一般の保護者の方にもご理解いただく意図もあるため、脚注による説明があるとよいと思います。

(前川委員) 7ページの3に朱書きで「また・・・」とありますが、「また」で文章が続くのかということと、幼稚園と保育所が連携を進めることと預かり保育は別のこと

ではないかと思います。私としては、保護者のニーズや地域の実態に応じた子育て支援の中の預かり保育だと捉えています。そのあたりの整理が少しわかりにくいです。

(事務局北野) 一文でまとめるということで並べただけですが、特に保育所との連携と預かり保育がつながるものではないです。必要であれば、切った形で違うものとして書くことは可能なので検討させていただきたいと思います。

(前川委員) 保護者のニーズや実態に応じたという部分が入れば、芦屋市独自の子育て支援、預かり保育ということが特色として出していただけるといいと思います。

(井上委員長) 8, 9 ページで他にはいかがでしょうか。

(目黒委員) 3 点あります。8 ページ上の 6 項目の (6) 「開かれた学校づくり」は、「学校園」とする必要があると思います。2 点目はその下の 4 の生涯学習に関する意識調査報告書の結果の書き方が難しいと思いました。「教育力が低下しているとの結果が出ました」と書いてしまうと実際に低下していると読み取れてしまいますが、意識調査なので、そのように意識されているだけで実際とはずれがあるからです。3 点目は、下の方の (2) の「子どもたちの安全・安心な活動拠点」という表現は落ち着かない、日本語として不自然な気がしました。

(松本委員) 2 章に本のことが出てきますが、3 章では本のことが全然出ておらず、4 章でも目標 1 の施策 4 に出てくるだけで、2 章と合っていない感じがします。

(井上委員長) 私も先ほど予告しておいたことですが、子どもの姿にも描いていますし、第 1 章で読書推進事業を 20 年からやってきたことを謳っていますし、芦屋市の重点目標の柱、教育のまち芦屋のひとつの柱になると思いますので、重点目標として取り組んでいただくものだと思います。施策の中にも施策 4 の中にしかなく、あとは生涯学習の具体的ところで学校図書館ということが触れられています。読書活動は生涯学習の側面と学校教育の側面が一体化して取り組まれないと具体化しない事業ですので、それぞれの節で書くのではなく、柱を立ててそれらを総合した形での説明がないと実現しないと思います。是非柱の一つにさせていただけないかと思います。また、6 ページで、学力の確立と個性、創造性の伸長が出ていますが、説明の中にこのキーワードがありませんが、どのように創造力を育てていくのかをイメージしておかなければいけないと思います。創造性という見出しだけではなく、どのように具体化するか説明の中だけにでも入れるとよいと思います。

(極楽地委員) 9 ページですが、「市民が日常生活のなかで・・・」、「市民がいつでもどこでも・・・」のように、「市民が」が重なっています。後ろの「市民」はいらないのではないかと思います。

(井上委員長) 「気楽に」は、「気軽に」ではないかと思います。また、8 ページの朱書き「他人との関与を歓迎しない」というのはどのような意味でしょうか。

(事務局細井) 他人と関わりを持たないということなのですが、意識調査報告書のアンケート項目の言葉をそのまま使っています。表現を工夫するよう検討しようかと思っています。

(井上委員長) それでは、10 ページ第4章以降にいきたいと思います。重点目標を受けてのことですので、それぞれの事柄でご意見があれば承りたいと思います。

(永田委員) 指標に数字があるものとないものがあります。学校現場で取り組む内容が入っていて関心がありますが、例えば15ページの「教職員の研修会参加者数」やスポーツに関しての数値の根拠を教えてください。また、目標を掲げて実施することも大切ですが、指標に縛られてしまうことはないか、そのあたりの考え方を教えてください。

(事務局北野) 15ページの指標は迷っているところです。教職員の資質向上が測れるものなのかということもありまして、例えば、10%伸びたら一つの指標になるのかという問題提起的な意味も含めています。もともと数値では測れないということならば、取ってしまうこともあるかと思っています。逆に指標になるものがあればご意見いただきたいと思います。

(4)の小中の連携についてもそうですが、結果として、このような状態になればよいというものを示すこともできます。小中連携については意識を引き上げるのがとても大変で、教育委員会と現場の先生の意識が離れすぎている中で具体的なものを書いてしまうとお互いに辛いところもあります。今年度できた交流を延長させたものも指標になるのかということで例として出したものです。これが絶対的な指標ではないと考えています。

(橋本委員) 19ページの数値はスポーツ振興基本計画そのものに既に数値目標が設定されていて、それをそのまま使っています。

(藤原教育長) 数値目標はとても怖いもので、これを出すと関係者からできないとか、このような数値を出すべきではないという意見もおそらく出るだろうと思います。大きな目標だけ掲げて基本計画を作りましたと言えば、作らなくてもわかっている話ということになってしまいます。皆さんに考えてほしいのですが、この基本計画の性格は大きな目標だけ掲げる基本計画なのか、もう一步踏み込んだもの、ここまでやりましょうというのを作るのが基本計画なのかということです。我々は後者として捉えています。数値については議論があれば変えればよいと思います。このような数値を出すことが本当によいのかどうか皆さんで考えていただきたいと思います。

(井上委員長) 今のご意見は非常に重要な問題だと思います。一つは先ほどのように、ある程度どこかで立てられていて根拠が示せるものもあるでしょうし、ここまでやってほしいというものなど多様な数値があがっていると考えられます。我々にはよくわからない面もありますので、事務局の方で数値の妥当性が説明いただける

のであれば掲げる方向の方がよいと思います。根拠があって、明確にわかる場合は括弧書きしていただく方法もあると思います。小中連携強化のところは少し弱いと思います。研究会のことだけでは少し具合が悪いし、9年間を見通したカリキュラム作成の研究を進めるためにどうするかが研修会の問題で議論されているだけでは弱いと思います。今後もう少し詰めていただければよいと思います。(1)の資質のところ、資質向上が図れるのかと言われましたが、過去に年3回教員が勉強会を行うことで荒れた学校が落ち着いた具体例があります。例えばそのような数値を示すことは可能性があると思います。逆に研修の結果、つまり教員の資質の問題をどう評価するか具体策がありません。数値ではなく、評価をしてもらわなければ困ると思いますが、評価をどのように打ち出して市民にも説明するのか具体策として出さなければ進行しません。そのようなことを☆印のレベルでは書いてもよいと思います。必ずしも数字でなくてもよいのではないかということです。他にいかがでしょうか。

(前川委員) P14 いじめについて、意識調査の「いじめはどんな理由があってもいけないと思う児童生徒の割合」が書かれていますが、意識調査でいじめはいけないと思うと回答しても、いじめの子はいじめのでしょう。ここは、いじめを受けていると感じていない子が増えないといけないのであり、いじめを受ける側がいなくなることを求めていかなければいけないと思います。

(小石副委員長) 教科担任制の試みが始まり、小中のつなぎを念頭にしていると思いますが、それを位置づけるということも一つの考えはないのでしょうか。場合によっては中学校の先生が小学校で教えることもあるかもしれません。要するに教科担任制を兵庫県が取り組んでいるということについて、芦屋市がどう取り入れていくかだと思います。4章で、小学校の先生は以前、幼稚園の先生に関心などなかったのですが、最近はどのようなことを幼稚園ですてきているのか関心をもっています。幼稚園の先生からすると小学校の1年生でやっていることは既に幼稚園でやっていると言われることがあります。そのあたり、お互いを見合うことも必要ではないでしょうか。ここではそのような具体的なことからスタートでもよいと思います。

(極楽地委員) P12 学校給食と食育について、「学校給食は十分充実している」とありますが、食育の推進に関しては、小学校のみが給食で幼稚園・中学校はお弁当としており、もっといろいろなことがあるため、もう少し詳しく書いた方がよいと思います。例えば、P5で早寝早起き朝ごはんが書かれているため、もう少し詳しい内容をここで書いてほしいと思います。食育は大事なことです。

P13 「震災の教訓を生かし」とあります。震災も忘れてはいけないことですが、最近ではゲリラ豪雨や雷など、警報が出ていなくても突然の気象の変更(大雨、雷)での子どもたちの通学途中の安全性が気になります。そのような勉強を家庭

でも学校でもやっていかななくてはいけないと思います。例えば、木の下に行かない、電線に触らないなどの対策が必要です。また、芦屋は木が多く、葉っぱで下水溝がつまっているところも多く、急激な豪雨でマンホールがいっぱいになってしまうことも多いです。このため、震災だけでなく通学時の安全性に関する内容も必要だと思います。

(増井委員) P12 「学校給食の充実」は「学校給食の見直し」の方がよいと思います。保護者への啓発が必要だと思います。最初は給食が頼りと保護者に言われることにうれしいと感じましたが、最近はそれも問題であり、家庭に返すべきだと思います。

指標については、数字で表されるものもありますが、資質の向上などは数字で表すのは難しいと思います。幼小中の連携については委員会の設置など、計画を書いていくのも指標の一つだと思います。教育の場合、すべてを数字で表していくのは難しいので、今後行う事業を書くことで賄えるのではないのでしょうか。

子どもの姿と重点を整合させることが必要であり、多文化共生ということで、具体的施策のP14で(2)施策2「学習できる環境整備に努めます」とありますが、ハード面だと思いますので、具体的施策に入れてほしいと思います。「☆多文化共生教育の充実」というのは、子どもを取り巻く周りの子どもへの教育が重点になってくるのではないかと思います。

外国人を対象にした学習できる環境作りというものを人的な面でもハードな面でも具体的な施策をお願いしたいです。

(事務局北野) 文章の書きぶりとして、強弱をつけたものと項目に分けただけのものといういろいろとあると、ポイントがわからなくなってしまうことがあります。

学校給食に関してもいろいろと思いはあり、中学校の給食のこと、アレルギーの問題、食育の問題などありますが、芦屋市として重点的に取り組んでいきたいことを挙げるときにここでは強弱をつけて書いていくことがよいと思いますがいかがでしょうか。

先ほど具体的な施策とありましたが、ここに施策を落とすと事業計画に載るものと載らないものが出てくることになり、バランスが悪くなるため、具体的にどのようなことをするのかということは実施計画に載せたいと思います。

(井上委員長) ☆と※の調整は必要だと思います。矢印(→)の先が目標なのか、具体的施策なのか、そのあたりの示し方、☆印の〇〇%にします(現状はこうなので)と注をつけたりするなど、今は言葉づかいがメモ的になっているので整理していただきたいと思います。

☆の数の問題、どのレベルまで入れるかということもあります。例として考えられる程度なのか、考えられる以外のことなのか、そのあたりを統一的に考えていただきたいと思います。

P16 コミュニティ・スクールについて、前の学校教育では具体的な施策などはありません。芦屋市としてコミュニティ・スクールの言葉をどのように定義していくのでしょうか。最後に一言だけ出てきていますが、もう少し具体的に他の場面でも入れてほしいと思います。学校改革をしていく大きな柱の一つになります。

(藤原教育長) 芦屋市のコミュニティ・スクールは国のものとは異なります。社会教育なので、一言入れる必要があります。国のものを芦屋にもってくると混乱するため、国のものとは別の言葉で置き換えることが必要だと考えています。

(井上委員長) それでは、他によければ、委員会の結果を踏まえて、事務局で検討いただき、委員に返していただきたいと思います。

(前川委員) P16 子育て支援と預かり保育という言葉があり、言葉が混同していると思いますので、検討していただきたいと思います。

(井上委員長) 次回は、パブリックコメントを受け、10月下旬に委員会を予定しています。

(教育長) あいさつ

(朝生課長) ありがとうございました。

(閉会)